

市議会だより



平成20年度各会計当初予算などを可決 一般会計当初予算は、377億8,000万円となる



桜まつり (瀬戸川・金比羅山)



大相撲藤枝場所 (県武道館)



手もみの実演 (献茶祭)



藤まつり (蓮華寺池公園)

2月市議会定例会

2月市議会定例会は、2月20日から3月21日までの31日間の会期で開催されました。本会議1日目(2月20日)

市長提出議案49件が上程され、施政方針演説、提案理由の説明が行われました。補正予算議案等11件については、質疑の後、各常任委員会へ付託されました。また、議員提出議案1件が上程され、採決の結果、原案のとおり可決されました。

本会議2日目(3月6日)

各所管委員会に付託された議案11件の審査の経過と結果が報告され、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。また、議員提出議案2件が上程され、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。続いて、選挙管理委員及び同補充員の選挙が行われました。次に、各党派代表4人による代表質問が行われました。

本会議3日目(3月7日)

7議員による一般質問が行われました。

本会議4日目(3月10日)

3日目に引き続き、6議員による一般質問が行われました。次に、議案38件が上程され、質疑の後、各常任委員会へ付託されました。

本会議5日目(3月21日)

各所管委員会に付託された議案38件の審査の経過と結果が報告され、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。また、市長提出追加議案2件が上程され、提案理由の説明が行われ、健康福祉委員会に付託されました。その後審査の経過と結果が報告され、採決の結果、いずれも原案のとおり可決され、閉会となりました。

施政方針



松野輝洋市長

住みよいまちづくりと

市民福祉の向上を目指して

来年1月1日の岡部町との合併及び同年3月の富士山静岡空港開港を控え、平成20年度の予算編成に当たっては「第4次総合計画・後期基本計画」を基本とし、重点施策として、3つの項目を柱に掲げ、住みよいまちづくりと市民福祉の向上を目指して取り組みました。

第1は、「心ふれあう福祉と健康づくり」であります。児童福祉対策では、乳幼児医療費助成の対象を小学校卒業まで拡大し、「こども医療費」に名称を変更します。また、妊婦健診の公費負担を2回から5回に拡大し、「育児サポーター派遣」事業や「こんにちは赤ちゃん」事業などマンパワーを生かした事業を創設するほか、公設による放課後児童クラブの全小学校区への設置を完了します。障害者対策では、新

たな民間施設の開設や地域活動支援センター等への助成、第一すみれの家耐震改修への助成措置を図りました。高齢者対策では、後期高齢者医療制度の創設に伴う経済的負担の軽減や高齢者の生活を家庭、地域など社会全体で支え合うきめ細やかな施策を推進します。介護保険事業では、第3期介護保険事業計画に基づき各種サービスの見込みにより予算措置しました。健康づくりでは、健康診査、健康教育や相談事業、生活習慣病予防対策などについて、特色ある施策を推進します。国民健康保険事業では、人間ドック、ミニドックの助成や各種の保健事業を積極的に推進し、安定した運営に努めます。病院事業については、診療体制や看護体制の充実、近隣公立病院との連携ネットワークの強化などに努

め、病院経営の健全化に職員一丸となって努力します。環境衛生対策では、分別収集やリサイクルの推進、もったいない運動の全市的な展開を図るとともに、市内二箇所目のリサイクルステーションを設置します。環境保全対策では、「エコアクション21」の認証取得について市内事業者へ普及推進に努めるほか、引き続き住宅用太陽光発電システム整備に対する助成を行います。

第2は、「安全・安心のまちづくりと活力ある産業の振興」であります。市街地整備としての土地区画整理事業の推進、幹線道路網の整備、交通バリアフリーモデル事業等に取り組みます。公園緑地の整備として、駅南公園、総合運動公園のほか、駅前公園、青木北公園の整備に取り組みます。また、公共下水道事業の普

及率の向上や農業集落排水事業、河川整備事業の推進に努めます。上水道事業では、第4次拡張事業や配水管の布設、石綿管の布設替に取組みます。防災対策では、自主防災組織の育成・強化、TOKAI-0事業の推進、同報無線親局の更新、J-ALERTの導入などに取り組みます。消防・救急体制では、AED(自動体外式除細動器)を中学校全校と9つの公共施設に配置するほか、東署の高規格救急車を更新します。自主運行バス事業については、空白地区対策として、新たに4路線の運行に取り組みます。

産業振興では、認定農業者の育成と集落営農の普及に努めるとともに、「藤枝かおり」の新商品開発を支援します。商工業対策では、新たな商店街振興対策事業の推進を図るとともに、民間活力を生かしながら中心市街地の活性化に取り組みます。また、工業振興や企業立地の積極的な推進を図るため、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業へ参加します。

高洲公民館完成予想図



第3は、「地域に根ざした教育・文化・スポーツの振興」であります。学校教育では、人間尊重、生命尊重の基本理念のもと、確かな学力の向上と生きる力を育むことを目指した教育の充実を図ります。施設整備では、葉梨小学校、西益津中学校、広幡中学校の耐震補強工事などを実施します。社会教育関係では、人づくり・地域づくりのための人材育成事業や市民ニーズに対応した各種講座や学級の充実を図るとともに、高洲地区公民館改築工事などを行います。文化の振興では、駅南図書館の整備費、平成21年度開催の第24回国民文化祭などに対する予算措置をしました。スポーツの振興では、スポーツ・健康フェスタや全国シニアサッカー大会などへの助成のほか、大井川左岸河川敷へのグラウンドゴルフ場整備に取り組みます。



藤和会 岡寄 匡志議員

市政運営について

問 藤枝市の経済の現状と将来予測について伺う

答 藤枝市の農林業の総生産額は、県内23市のうち11番目に位置し製造業については13番目、卸、小売業は5番目、サービス業は7番目に位置している。

問 藤枝市の経済の強みを伸ばし、弱みを克服する方策は。

答 中山間地総合整備事業の促進や、農林業の地域ブランドの開発、担い手育成対策に努める。駅周辺に市外から多くの誘客を図り、商業を中心とした経済効果を目指したい。幹線道路網の整備を図り恵まれた交通条件を背景に新たな企業の進出、観光産業の促進、スポーツイベントの誘致などが可能になり活性化が図られるものと期待される。

問 新年度予算編成における留意事項について伺う。

答 岡部町との合併準備経費、後期高齢者医療制度の創設、子育て支援としての子ども医療費の対象拡大、高洲公民館建設、駅南図書館の整備、公的資金の繰上げ償還等、第4次総合計画・後期基本計画に重点的配分を行った。これらを賄う財源として市税や地方交付税等の伸び、国・県補助金、基金の活用、行財政改革による一般財源の捻出を図った。

問 市税の滞納額の状況について伺う。

答 平成14年度末より5年間で1億8千200万円の未収金、18年度末の100万円以上高額滞納者が市税、国保税合わせておよそ600人、滞納額は14億円にのぼっている。本市の滞納件数は、平成18年度末で7千700件あり、19年度もほぼ同じぐらいあると予測している。

病院経営について

問 平成19年度末における純損失、累積赤字の見込みは。

答 これまでの実績と保険医療機関の指定取消による減収で、20億円程度の損失となるが、12月以降の診療収入の回復と支出削減効果により、数億円の改善を見込んでいます。累積欠損金は85億円前後となる見込み。

問 病院赤字についての考え方について

答 病院の赤字体質については病院の自助努力で改善していただく事が、最善の方法であるとの考え方を基本としている。今後市の支援のあり方について、「国の公立病院改革ガイドライン」に示されているように自らが果たすべき役割を見直し、同時に一般会計等との間で経費の負担区分について明確な基準を設定し、健全経営と医療の質の確保に取り組む。

問 増改築、駐車場増設、カルテの電子化等成果は。

答 病院勤務従事者の執務環境向上のため医局の改修により医師の執務環境改善に配慮し、増築棟に図書室を拡大移転したことで職員の自主研修、研究スペースを確保した。駐車場の増築については周辺道路の渋滞が解消された。電子カルテの導入についてはシステムの安定度が格段に増し、様々な検査結果が診療室で見ることができ、医師と患者さんの診療に関する説明がスムーズになった。診療収益の増加という面では十分な成果は上がっていない。

問 これら三事業施設の事業に充てた財源及び維持管理費は。

答 すべて内部留保資金により充当した。増築棟の維持管理費委託料年約1千10万円、光熱水費約730万円、駐車場関係年約92万円、電子カルテの維持管理として保守経費など約1億円を見込んでいます。

新しき処理施設予定地をめぐる問題について

問 理事会での予定地をめぐる議論は

答 昨年3月、理事会において各首長より藤枝市での用地選定を要請される。最終段階にあり志広組の理事会に諮る段階ではない。一任されたということであり、新施設の建設用地として最適地として判断したら各首長に承認していただく。

問 予定地の地名はどうか。

答 決定前に地名を公表することは地域に大きな混乱を招く恐れがあるので公表できない。

問 検討に当たった選定基準項目について

答 1日も早い建設、稼働が見込めること。居住家屋等移転に期間を要する物件が極力少ないこと。法的クリアの容易さ。造成の規模、電力供給の容易さ、アクセス道路の有無を主たる要件として検討している。助宗地区での失敗事例を教訓に、慎重かつ失敗は許されないという強い決意のもと志広組理事の皆さんと一丸となって取り組んでいく。

児童生徒の教育について

問 人生経験豊かな高齢者の教育現場への協力について

答 総合的な学習の時間やお年寄りとの交流活動等において、昔の遊び、地域の歴史や自然についての講師、教科やクラブ活動において戦争体験、グラウンドゴルフ、竹細工、しめ縄飾りなどの講師として活躍していただいている。中学校では、キャリア教育の講師として生き方指導、出前講座の講師として、お茶、生け花、地域の伝承技術など知識と技能を伝えていただいている。地域探訪等の行事では、所要所で地域の言い伝え、歴史を教えていた

だいて



地元の方との交流

代表質問

代表質問



藤友松政会

山内 弘之議員

都市計画の用途地域の見直しについて

問 財政的基盤の充実は不可欠だ。その基本は土地の利活用にある。市の経済・雇用及び税収に直結するもので、以下問う。まず、企業の進出を含めて工業用地の拡大を求め

答 隣接市と比して工業系面積は本市が一番少なく、未利用地も少ない。まとまった用地もないので、市民に投げかけたところ現在、2地区から要望書が提出されている。

問 隣接都市を結ぶ幹線道路沿いの面的利用が進んでいない。このような地域の土地利用を積極的に促進すべく、見直しの取り組みを求めます。

答 市街化区域の見直しは、来年度行う基礎調査結果に基づき関連計画との整合を図りながら21年度以降に具体的検討をする。

ふるさと納税について

問 ふるさとの藤枝市に5千円以上寄附すると、その人が住んでいる自治体や国に納める税金が差し引かれる制度の法的準備がされている。すでに全国的には「寄附獲得」に知恵を出し、PRに乗り出している。

答 本市も早期の積極的PRが必要だ。その取り組みを伺う。

問 本市のアイデンティティーをホームページなどで、タイムリーに情報発信をしていく。

職員の定員適正化計画の見直しについて

問 行財政改革のポイントには人件費にある。当初の適正化計画以降、一部職員の嘱託化、区画整理などの事業終了の見込み、岡部町との合併など減員の要素が生じている。このため職員の削減数を増やすことを求めます。

答 議員指摘のとおり、根本的な見直しが必要である。小規模課の統合を図

り、中規模課を原則とした組織への再編を求める。職員数の削減を推進するためには組織の統合再編も当然検討すべき課題と認識している。

下水道事業の企業会計の導入方について

問 企業会計化は事業の効率的運営、経営の分かり易さが柱である。経営と財政状況の明確化、資産管理の適正化、発生費用に応じた使用料などの

答 国の作成基準に準拠した貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の財務諸表の整備を標準形として、いわゆる連結ベースでの公会計整備の推進が求められている。

問 インナーマニフェストの実施化について

答 各部局長は、毎年度

所管業務の「重点目標と項目」に目標数値、その達成時期等を列記して市長に提出する市役所内部のインナーマニフェストの実施化を求める。

問 市長の政策を具現化するだけでなく、部局長が自らの部署の自立的運営、多面的な政策の展開に資すると認識している。制度の内容を十分検討したい。

市行政の地域分権化について

問 「自分たちのまちは自分たちでつくる」という基本理念にたつて、本市の地域分権化を具体的に取り組むことを求めます。

消防関係について

問 県内の広域消防の構想が論じられているが、そのポイントは何か。必要性の受け止めはどうか。

答 県が計画を策定し、5年以内を目途に実現す

ることになっている。ポイントは運営の効率化と消防体制の基盤強化を図ることにあり、その必要性を強く感じている。

問 市内消防団詰所の建物状況をどう把握しているか。その改築計画は。



市内の消防団詰所

監査機能の強化、監査委員を三人に

問 監査委員の任務は重く、監査の業務は多い。監査を通じて行政のより効果的な点検の推進を図るため、監査委員を3人にするよう求める。

答 行政の透明性、公平性、説明責任等から3人制を前向きに検討したい。



市民クラブ
向島 春江議員

岡部町との合併について

問 藤枝市・岡部町とも財政的に厳しい同士、一層の行財政改革推進が求められている。合併後の財政運営について、基本的な考え方を伺う。

答 合併は、合併することが目的ではなく、合併することにより生ずる行財政効果を生かし、市民の皆様が「住んでよかった」「住んでみたい」と思う様な自治体を育てて行くための手段だと考えている。合併によるスケールメリットや、更なる行財政改革推進をすることにより、今まで以上に足腰の強い財政体質を目指す。

まちと地域の再活性について

問 藤枝市では、改正中心市街地活性化法に基づきJR藤枝駅周辺の160haの指定地域における再開発を目指し、積極的に進

「画」の策定の中で検討していく。



藤枝地区商店街の再活性について

問 商店街を散策してみると興味深い商店が数多くある。商店街マップが何種類か作成されていると聞いているが、どのように活用されているか。

答 「街かど散策マップ」を作成している。市民が利用する施設等で配布できると働きかけていく。

問 空き店舗を再利用して障害者・高齢者・子供連れの方々も気楽に寄れる休憩場所設置はどうか。

答 本年より商店街施策の大幅な見直しを図る。やる気のある商店街への支援、空き店舗活用の一つの方法として紹介して

中山間地域の再活性について

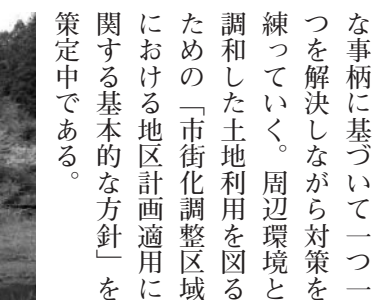
問 農業振興を含めて地域と行政が協働して、地域の方々に定住していただくための施策についてどのように考えているか伺う。

答 グリーンツーリズム等により施設を有効活用し、地域における創意工夫を活かしたまちとむらの交流事業を展開していく。企業立地に伴う雇用の創出や、バスの自主運行による交通の確保を図る。土地利用について制限等があるので、地域の皆様と協議を進める中で定住化について取り組んでいく。

問 今後、どのように限界集落の発生防止に努めていくか、県内では土地利用、特に市街化調整区域適正化のための計画策定しているところもある。企業誘致とともに計画を立てる予定があるか伺う。

答 中山間地域農業の低迷が過疎化から限界集落に進んでいる。特産物振

興事業を実施しているが、過疎化を抑えられる状況になっていない。具体的な事柄に基づいて一つ一つを解決しながら対策を練っていく。周辺環境と調和した土地利用を図るための「市街化調整区域における地区計画適用に関する基本的な方針」を策定中である。



中山間地域

市立総合病院の経営のあり方について

問 開設者としての市長の今後の病院経営に対する基本的な考え方について伺う。

答 「公立病院改革ガイドライン」で提示された地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人化、指定管理者制度及び民間譲

渡等を選択肢として最適な病院の経営形態について検討していく。

少子化対策と子育て支援について

問 少子高齢化が急速に進んでいる。こども医療費助成制度や様々な支援はあるが、これだけで少子化の歯止めがかかるのか、基本的な考えを伺う。

答 少子化の流れを変え、ために更なる施策の展開はもとより家庭や地域、学校や企業など社会全体として取り組んでいかなければならないと考える。

企業誘致について

問 企業立地推進ビジョンの中でも市内の推進体制強化がうたわれている。推進に向けて、現在の取り組み状況と今後どのように進めていくのか伺う。

答 工業系の土地利用について、現在2地区より市へ要望書が提出されている。可能性調査を平成20年度から実施し、可能と判断され次第、積極的に企業誘致を推進していく。

代表質問

代表質問



公明党 大石 保幸議員

行財政改革について

問 本市も新年度より県の電子入札システムに加入するが、今後の手順と効果を伺う。

答 入札に参加する業者の準備等もあり、9月からの運用を予定しているが、効果としては競争性の向上や事務の効率化などを期待している。

問 県内の先進市を見ると、落札価格と共に入札予定価格をホームページに掲載しているが、そういう考えがあるか伺う。

答 本市でも予定価格を明示していく予定である。

問 昨年成立した「地方公共団体財政健全化法」への対応を伺う。

答 この法律によって財政の健全性に関する指標の作成・公表等が義務付けられたので、本市においても監査委員の審査・議会への報告を経て市民の皆様公表していく予

定である。

子育て支援の充実に

問 本市の「次世代育成支援行動計画」における新たな認可保育園の創設についての対応を伺う。

答 60人定員の民間保育所を平成22年の開園を目指して地元関係者と現在協議を進めている。

問 最近、双子や三つ子の出産が増えている。多胎児出産は精神的にも経済的にも負担が大きくなる。この点に関しての支援策を伺う。

答 平成20年度からスタートする「育児サポート派遣事業」が多胎児出産した母親への精神的、身体的支えになると期待するとともに、同じく20年度から対象を拡大する「子ども医療費助成事業」も大きな支援になるもの

と考える。

安全・安心なまちづくり

問 県内では磐田市で実験が行われたが、街灯や防犯灯を青色の光のものにしたところ、その地域の犯罪件数が減少したという結果が出ている。本市でも実験的に始めてみてはどうか、伺う。

答 本市の駐輪場・駐車場での犯罪報告は受けておらず、防犯カメラも設置している。今のところ通常蛍光灯で対応する計画である。青色蛍光灯については効果と今後の動向を見守りながら、導入について検討をしていきたいと考えている。

問 昨年は銃による事件・事故が多発し、銃に対する不安の声が聞かれた。市内における銃の所有者数と管理状況を伺う。

答 藤枝警察署管内(藤枝市・岡部町・大井川町)で平成20年2月現在の銃の所有者数は175人で、所持者宅への立ち入り検査の実施や保管の確認をしており、所持者には3年ごとの更新手続きも義務付けられている。

防災対策に関連して

問 新年度の新たな取り組みとして「J・ALE RT(全国瞬時警報システム)」の導入が挙げられているが、効果と課題を伺う。

答 導入後は災害時の被害拡大を防止する迅速な緊急情報の提供が可能となる。課題はシステム起動から放送開始までの時間の問題が挙げられる。今後は正しく理解していただくためのPRにも努めていく。

市民参加・住民参画について

問 まちづくりに「市民参加・住民参画」は欠かせない視点である。市では昨年、第4次総合計画の満足度・重要度に関する市民アンケートを行った。この「市民意向調査」をどの様に分析し活用するのか伺う。

答 同様の調査は平成17年にも実施している。比較することでこの間の市の施策に関する市民の考え方・感じ方の変化を

分析することができ。調査における満足度と重要度の結果は、総合的に分析し、事業の実施に役立てていく。

教育問題に関連して

問 平成20年度の重点施策の一つに「地域に根ざした教育・文化・スポーツの振興」とある。新学習指導要領への対応も迫られているが、教育行政に取り組み所見を伺う。

答 新学習指導要領の理念や内容等については校内研修を充実させたいと考えている。さらに、藤枝市の教育の伝統である「授業を大切に」との姿勢を鮮明にしていく中で、学力の向上と生きる力を育む教育を目指していく。また、不登校問題の解消に向けて相談員やスクールカウンセラーの増員、特別支援教育充実のための相談員も増員する予定である。また、「放課後子ども教室」の充実に努めるとともに教育委員会組織の見直しや「サッカ

ーのまち藤枝推進プラン」の策定なども実施していく。

問 市の観光交流基本計画の今後の取り組みについて伺う。

答 計画の具体化を図るべく19年度は市内に「観光交流基本計画進行管理委員会」を設置した。合併する岡部町にも多くの観光資源があるので、それらも有機的に活用する中で、計画で示した「藤枝は楽しい」という目指すべき姿に向け、交流人口の拡大に努めていく。



藤枝駅の藤枝市観光案内所



池谷

潔議員

市民クラブ

正念場を迎えた市内のバス路線問題について

問 本年4月から退出する予定路線について伺う。

答 利用者減の続いている藤枝忠兵衛線、大手市立病院線、中部国道線六合行の3路線である。

問 退出後の対策について伺う。

答 2路線については自主運行バスとして代替輸送を確保する。乗合タクシーも社会実験として計画している。

問 地域公共交通会議の位置づけと今後の役割について伺う。

答 地域の需要に応じ、地域住民の生活に必要な輸送手段の確保を目指して、実情に即した輸送の実現を協議する。

問 高齢者運転免許の返納問題とバス問題についてどう考えるか。

答 公共交通機関の充実と確保が必要である。引き続き努力する。

平成21年以降の藤枝市の求められている姿について

問 特徴あるまちづくりの基本的な位置づけについての取り組みについて伺う。

答 志太榛原地域の拠点を目指し、岡部町の「温もり」を大切にしながら「温もり」を併せて推進し、魅力的な、人が行き交うまちづくりを考えている。

問 人口定住化と地域開発について伺う。

答 中山間地域の人口減は全国的に深刻である。地域に誇る財産である伝統・文化・自然を大切に、静岡空港や新東名を生かした企業誘致に精力的に取り組む。魅力的な都市を目指していく事が肝要である。

問 今後の合併についての構想を伺う。

答 広域的な医療・福祉・環境・消防・観光等の地域課題を解決するため、志太榛原周辺地域がひとつの都市圏域を形成するのが理想と考える。



小柳

治男議員

藤友松政会

巷間で流布されている市政の指摘問題について

問 焼津市からの循環器系の患者の受け入れ状況について伺う。

答 昨年11月からの4カ月間で、焼津市立総合病院からの紹介は23件であり、前年の同じ時期に比べ、20件程度増えている。

問 志太2市2町の合併破綻の原因は、藤枝市にあったのか伺う。

答 合併は複数の市町の協議によって成立するものであり、いずれかの市町だけに原因があったとは考えていない。破綻の原因は、合併に対するビジョンの違いであったととらえている。

問 市長の『リーダーシップ』をどう考えるか伺う。

答 一言で言えば、政策の実現であると考えている。現在は地方分権時代であり、自治体が自ら目標をつくり出す時代になった。

このリーダーシップに必要なものは、現状分析力・構想力・判断力・世論形成力・経営力などを要素とした『政策力』であるかと考えている。

中部電力浜岡原発4号機のプルサーマル計画について

問 プルサーマルにおいて、万一事故があった場合の当市への影響について伺う。

答 現在計画されているプルサーマルの導入により、燃料交換時の燃料集合体の落下や蒸気管の破断などの重大事故が発生したとのケースを想定した場合でも、周辺地域の放射線被爆線量は、胃のX線撮影時1回当たりの被爆線量より、はるかに少ないと伺っている。このような安全評価の結果から、本市がプルサーマル導入に伴う原発事故により、大きな影響を受けるものではないと考えている。

市職員の健康管理について

問 市職員の外食弁当利用業者は何社か、また、中国野菜を利用している業者は何社か伺う。

答 職員の外食弁当の利用業者数は、現在、市内業者4社、市外業者2社の6社である。また、業者の中国野菜の利用状況だが、6社すべてから「仕入先の企業から購入した食材に中国野菜が入っている」という回答があった。今や外国からの輸入食材、輸入食品なくしては、国民の食生活は維持できないというのが実情である。



一般質問

(掲載は質問順です)

一般質問



岡村 好男議員

市民クラブ

社会資本整備・医療・福祉への投資について

問 社会資本整備・医療・福祉への投資に対する市長の所信を伺う。

答 社会資本整備としては国が示している地方単独の投資事業は前年対比マイナス3%とされているが、道路・河川・土地改良の単独事業には、できる限りの予算化に努めた。医療福祉への投資については、高齢者や障害者への支援に加え、喫緊の課題である子育て支援事業として、こども医療費助成事業や育児サポート派遣事業、こんにちあ赤ちゃん事業など、施策の充実を図る。

問 自治会要望の道水路工事について伺う。

答 平成20年1月末までの道水路の地元要望は722件で、このうち実施件数は継続事業も含め、149件を実施している。一件でも多くの道水路の工事の



水路改修工事

新清掃工場選定問題について

問 候補地選定状況の情報開示ができない理由について伺う。

答 決定前の段階でも情報公表すること、候補地決定の障害となることは、十分に考えられる。用地選定には不

おり、志広組理事会の承認を得たのち公表する。

問 取り組みの決意、熱意、緊迫感が一般には伝わっていない理由について伺う。

答 新清掃工場の問題は、ごみ処理の根幹に係わることから、強い危機意識を持っており、失敗は許されぬことから、慎重にならざるを得ない。表面的には結果が現れてきていない状況だが、確実に進んでいることを、理解していただきたい。

問 市議会との情報共有について伺う。

答 選定の経過については、議会に対して中間報告等を行っておらずそのことが不信感を招いていることについてはお詫びする。決して議会をないがしろにしている訳ではない。施設の建設には地元や地権者の皆様はもとより、議会、市民の皆様にも、その候補地が合理的な場所であることを、理解していただける用地を慎重に選定しており、理解をお願いしたい。



天野 正孝議員

市民クラブ

藤枝市立総合病院の経営の今後の方針について

問 産婦人科常勤医師の引き上げ申し入れの事実確認と今日までの対処について伺う。

答 12月19日に、浜松医大産婦人科医局長から口頭で前院長に、平成20年3月に1名、残りの2名も6月までに退職する申し出があり、教授名で医師引き上げについて文書で通知が12月25日に届いた。28日に市長と名譽院長と事務部長、翌1月7日に名譽院長と新院長と事務部長、21日に名譽院長と院長、2月4日に副市長と名譽院長と院長で、学長と教授に対し常勤医師確保に向け交渉した。

問 大学、県、近隣市町に対しどのように行動されているのか伺う。

答 病院改革プランの策定にあたっては、県や近隣市町や医師の派遣元である関連大学との協議を

引き続き行っていきたい。

問 一般財源からの負担金、出資金の増額の理由を伺う。

答 毎年増減はあるが、基準内の繰り出しである。

問 一時借入額を20億円から40億円に増額した理由について伺う。

答 20年度の病院運営で資金不足が予想されるため、一時借入金金の限度額を40億円とした。

子育て支援について

問 医療費助成の範囲拡大の方向性を伺う。

答 子育て支援の必要性は益々高まっている。厳しい財政状況の下ではあるが、今後も社会的要請にこたえるよう、適正な事業執行と健全な財政運営に精一杯努めていきたい。

問 放課後児童クラブや保育ママ制度をどのように充実していくか。

答 放課後児童クラブは、児童数の急増している学

区の受入体制の充実等について運営委員会や地元関係団体と協議していきたい。保育ママは、次世代育成支援行動計画の目標15人の確保のため、広報や市ホームページへの掲載などを行い、その確保に努めている。

問 子育て支援基本構想について市長の所見を伺う。

答 次世代育成支援行動計画も21年度に前期計画の事業評価と計画の見直しを予定している。このため、20年度に市民アンケート調査を実施し、市民ニーズを的確に把握し、協働の観点からも再度検討し、時代に即した後期計画としていきたい。





水野 明議員

藤友松政会

環境問題への取り組み

問 市役所本庁舎での、エコアクション21取得に向けた活動状況と進捗状況について伺う。

答 職員研修・課内討議や、職員向けの環境問題啓発誌「エコアップ通信」を電子掲示板に掲載し、周知を図ってきた。

また、活動目標「職員の環境行動指針10箇条」を掲げ、二酸化炭素・廃棄物排出量、水、の各使用量を平成18年度に比べ「1%」削減する目標を設定した。この目標に対し、昨年夏の猛暑による影響で、冷房運転の日数が増えガス使用料が算定基礎の5.4%増となり、電気使用量0.1%減、ガソリン・軽油3.2%減であったが、二酸化炭素排出量は1%増となった。廃棄物排出量は63%減、水の使用料は2.6%増であった。取得に向けての進捗状

況は、本年2月に本審査を受け「おおむね、良」との評価をいただき、3月中には認証・登録される見込みである。

問 市職員のノーカーデーの取り組み状況について伺う。

答 毎月第3金曜日をノーカーデーと定め、自転車・徒歩・公共交通機関などを利用した通勤を推進するとともに、ノーカーデーの通勤方法などを調査している。参加率は50%前後で推移しているが、環境問題や健康増進・公共交通機関利用の見地からも、有効な手段と考えており、エコアッ

プリーダーを中心に参加

率を向上させるため、啓発活動を一層推進していく。

問 不燃物・資源回収事業の成果と課題について伺う。

答 18年度のごみのリサイクル率は28.4%で、約3割が資源として再利用されている。課題は、空き箱、包装紙、封筒などの雑紙が15.3%、包装用プラスチックが8.6%燃えるごみに混入されており、改めて分別の徹底を周知していく。

問 マイバッグの持参率と、今後の推進方について伺う。

答 本年2月の市内食品スーパー5店舗の状況調査では25.4%であった。少しずつではあるが増加している。今後、市民の皆様、事業所、行政が協力して利用率50%を目標に取り組んでいきたい。また、レジ袋の有料化については、消費者団体及び食品スーパーなど事業者の皆様と協議する中で、導入についての研究を進めていく。

企業立地について



白井 郁夫議員

藤和会

問 都市計画法の中で「適地と考えるエリア」で企業立地ができるか伺う。

答 市街化区域の工業用地は、388haあるが、まったく土地がなく、企業立地を推進していくためには、工業用地を市街化調整区域に求めざるを得なくエリアの設定をした。原則5ha以上の用地が確保できる地域で、自動車専用道路から半径5km以内で、市街化区域内から概ね50m以上離れた市街化調整区域内の可能な用地としている。

問 横内・仮宿・八幡の造成済みへの進出企業はあるか伺う。

答 問い合わせは頂いている。

問 土地情報の募集に応募は何件あったか伺う。

答 8件あった。企業立地コーディネ

ターの登録は何件の申請があったか伺う。

答 6件の申請がなされている。

問 推進本部会、幹事会、ワンストップサービsteamのメンバー構成と役割について伺う。

答 推進本部会は、副市長を本部長に、関係部長6人で組織し、工業用地確保に関する調整、補助金制度の決定、工場集団化事業の決定などの役割を担い、幹事会については、環境経済部長を幹事長に、関係課長18人で組織し、推進本部会の事前の調査や審議を行う。ワンストップサービsteamについては、企業立地推進室長をリーダーに関係課の係長職16人で組織し、企業の相談に対して迅速なサポートを行う役割を担っている。

問 企業への助成補助率では、空港を取り巻く近隣市町の条件と比べてど

うか伺う。

答 県の助成制度を十分に活用する中で、近隣市町とほぼ同じ条件で実施している。

問 田園集落ゾーンの地域を適地としているが、国営灌漑排水事業地域にあっては、事業終了後8年という縛りがあるが、終了年度は何年か伺う。

答 平成24年までとなっている。

問 平成24年から8年後、平成32年という長期的な候補地となるが、適地と考えている面積はどのくらいあるか伺う。

答 40haある。

問 自治協力委員に協力を求めているが、要望書の提出は何件あったか伺う。

答 谷稲葉・宮原の2件があった。



一般質問

一般質問

〔無党派〕とは会派に属さない議員です



志村 富子議員

無党派

行政評価と情報公開について

行政評価では106の事務事業を評価したが、統廃合・休廃止は1つ。評価に費やした労力から見て、この行政評価の意義をどう考えるか。

減量改革から質の改革に転じようとしている。何のためにその仕事をするのか、市民にどんな効果があるのか、職員自ら考え、分析・評価する機会となり、意義があったと認識している。

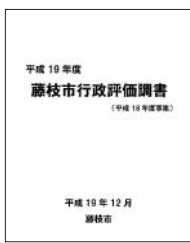
一次評価・二次評価はどのように行われたか。

一次評価は事業担当課長を中心に課内で協議し、概ね8時間で評価を実施。二次評価は担当部以外の課長・係長・主任主査3人のチームで、事前に事業に関する資料を読み込み、事業の費用・内容などの聞き取りをして評価した。

外部評価は8事業で

あった。そのねらいと人選はどうだったか。

専門的かつ民間的視点から評価し、客観性及び透明性を確保する目的で、大学教授2人、民間管理職1人に評価員をお願いした。



藤枝市行政評価調査書(ホームページ公開)

例えば河川の改修事業については、評価調査の公表内容は市民に分かりやすいと思うか。

あまり多くの情報を盛り込むとかえって分かりにくくなる。河川改修事業のコスト・内容・目的・数値目標などを示し、全体像が容易に把握できるように工夫した。

24万円から億単位の事業まである。同じスベース(A4の1/3)で公表することについてどう考

えるか。

事業費の大小にかかわらず、等しいやり方で、対象の事業を評価した。

公表する時は、道路・河川・下水等に関しては、場所を示す略図や現場の写真等を付随資料として載せてはどうか。

広いスペースを取ることとなる。公表は事業内容の説明でなく、事業を客観的に評価した結果を載せたので了解願う。

職員定数削減について

平成18年度は、17年度より19人減であった。仕事の総量はどうであったか。その影響はどうか。

時間外勤務、有給休暇の取得状況も大きな変化はない。業務改善、協力体制、創意工夫でサービスの低下もなく業務を処理できたと考える。

今後の職員配置の適正化で工夫する点は何か。

能力を余すことなく発揮できるよう、ヒアリング・意識調査・業務量の見極め等をして、適材適所の職員配置に努める。



山田 敏江議員

無党派

藤枝市立総合病院の「中期経営計画」について

地域医療の中核を担ってきた公立病院が、各地で経営難に陥っている。藤枝市立総合病院では「中期経営計画」が策定されたが、市民には知られていない。計画では3年後の平成22年度に1億2千800万円の赤字に転じるが、どのように実現・達成するか。

産婦人科医師の退職で、新たな課題も生じるなど困難も予想されるが、実現に向け取り組んでいる。

総合内科、産婦人科、麻酔科等の医師確保をどのように進めるのか、今後の対策、見通しを伺う。

医師の確保対策として、医師の労働環境の見直しや女性医師の確保など、プロジェクトチームを組み実施していく。

「中期経営計画」の市民への公開を拒否した理由は、「未成熟な情報であって、市民等に正確な理解や誤解を与えるなど、不当に市民の間に混乱を生じさせる恐れがある」とのことだが、情報公開と市民参加と参画の意義から見ても、全く逆さまの認識ではないか。

昨年10月原案の提出を受け、協議を重ねる中で、市立病院運営懇話会、議会の特別委員会の意見を伺ってきた。市民の開示請求を非開示にした理由は、案の段階であり、修正が想定されたためである。

後期高齢者医療制度は、すべての人が、貧富の格差にかかわらず、医療を受ける権利を持ち、長年社会のために働いてきた高齢者が、安心して医療が受けられるようにするのが政治の責任である。市長の見解を伺う。

後期高齢者医療制度は中止を

医療保険制度の安定的な運営を恒常的に継続していくため、後期高齢者医療制度の開始に至ったものと理解している。

後期高齢者の医療費が増えれば、保険料の値上げにつながり、受診抑制にもつながる。軽減対策が必要だがどうか。

所得の低い人への均等割額の軽減措置が規定されている。市独自の措置は考えていない。

金額18万円以下の年金受給者で、1年以上の滞納者は、保険証の代わりに資格証明書が発行されるが、「しない」と公約してほしいがどうか。

広域連合が交付することになるが、市としても納付相談を行っていく。



藤枝第一助産院



遠藤 孝議員

藤和会

産婦人科医師の退職
問題と市立総合病院の
今後の経営について

問 県知事が新聞を見て
国や浜医大に医師派遣要
請をされたが、県知事と
の話し合いは。

答 副知事に面会でき、
医師確保や病院経営への
支援、協力をお願いした。

問 産婦人科医師や不足
している診療科の特別な
待遇改善策を伺う。

答 地域手当や宿日直手
当、加えて産科は時間外
分働手当を引き上げ、当
面、これらの待遇改善で
医師確保に努める。

問 20年度予算では一般
会計から13.9億円繰り入れ
しても10億円相当赤字で
あり、尚且つ累積損失95
億円になるが経営改善策
を伺う。

答 総務省より示された
「病院改革ガイドライン」
に従い当市において「病
院改革プラン」を策定し、
「病院改革委員会」の立

ち上げを検討する。

問 療養費払いが認めら
れなかった金額を伺う。

答 停止1ヶ月の損害金
は5億円相当であり、認
められない療養費払いは
29保険者、283万円である。

問 お産救急受入れ等、
救急医療情報システムに
ついて伺う。

答 信頼性のある情報を
志太榛原地域の救急医療
に提供できるよう、シス
テム活用を協議する。



問 不適正請求に関し、
市長の処分9万円にて責
任を果たしたか伺う。

答 前例を含め、責任の
取り方は間違っていない
と確信する。

土木費削減による
公債費縮減について

問 土木費の削減で市民

サービスの低下は全くな
かったか伺う。

答 投資的な建設事業に
投入できる財源が年々減
少したためであり、時代
に即した施策の「選択」
と、「集中」をしていく。

問 繰上償還額74.8億円
相当のうち、年度別利子
軽減効果額を伺う。

答 19年度5億円、20年
度5.6億円、21年度2.7億円
が軽減されると見込む。

消防署の救急救命士
体制等について

問 救命士の資格者の配
置と勤務体制について

答 17名の救命士が高度
な救急救命措置をするこ
とにより、救命率が向上
するため、常時1人から
2人救命士が搭乗し救急
業務を行っている。

問 大規模災害や火災時
における災害弱者（寝た
きり、一人暮らし）の把
握について

答 住宅用火災警報装置
の設置には消防団員の協
力を得て実施し、万が一
の災害弱者の把握に有効
であった。



牧田 五郎議員

公明党

保健、医療問題について

問 救急隊は各医療機関
の空床状況をリアルタイ
ムに把握出来るか。

答 システムはできてい
るが、医療機関での更新
入力が充分できていない。
医療機関のシステムが充
実されれば、利用率は上
がるものと考ええる。

志太榛原地域において
は連携ができていていること
から「たらい回し」は発
生していない。

問 市立病院における救
急医療体制の充実につい
て伺う。

答 医師の減少で、医師
にかかる負担が過重にな
ってきており、当直も重
なることから、救急医療
体制の充実は大変厳しい。

問 緊急性のない時間外
診療も自費診療とするこ
ころがあるが、このこと
についてどうか。

答 志太榛原救急医療体
制協議会で検討し、公立

4病院が足並み揃えた体
制を協議している。

問 脳梗塞救命の向上を
図る上から、搬送時に診
断表を導入することにつ
いてどうか。

答 先進地から資料を取
り寄せ導入について検討
している。



救急車

問 国から示されている
公立病院改革ガイドライ
ンに基づく改革プランと
産科の広域ネットワーク
の取り組みについて伺う。

答 病院経営に知見を有
する外部の有識者の助言
や志太榛原地域の実情や
4病院の特性を考慮し策
定していく。

産科のネットワークに
ついては、地域の受け入
れ体制、助産師の派遣、
救急医療や新生児の受け
入れ体制について検討し
ている。

問 発達障害の早期発見
のため5才児健診につい
てどうか。

答 現状の幼児健診と関
係機関の連携により、早
期発見と支援の継続は可
能と考ええる。

防災対策について

問 要援護者の支援プラ
ン策定について基本的な
方針を伺う。

答 新年度、早い時期に
策定する。対象者の範囲
は要介護3以上、身障者
1級、2級等で、本人か
ら開示の同意も得る方式
を採用する。既に33の地
域防災会で台帳整備して
いる。

問 県は耐震シェルター
設置を支援対象とするこ
の事だが、当市はどうか。

答 床の補強工事が別途
必要など課題もあるが、
県内の動向をみて、実施
に向けて取り組んでいく。

一般質問

一般質問



杉村

基次議員

藤友松政会

安全で、安定した上水道の確保について

問 さく井の安全性及び揚水量について伺う。

答 現時点では、揚水量の減少や水位の低下、水質の悪化は生じていない。今後も井戸の維持管理を行い、安全で安定した水道水の供給に努めていく。

問 第4次拡張事業の完成予定と今後の給水区域の拡張について伺う。

答 平成22年度を完了目標に事業を実施している。今後の拡張計画は、岡部町と合併する中で検討していく。

問 上水道事業の現在の状況分析と今後懸念される問題について伺う。

答 今までの普及促進から、今後は安全性や安定供給を目指した事業の推進が必要との認識の中で合併後の料金体系の統一や管路整備等の新たな水道事業計画の策定が大きな課題となっていく。



市内の水源の大半をまかなう25箇所のさく井

非常備消防(消防団)活動のあり方について

問 消防団の活動の把握と教育等について伺う。

答 消防団役員会議で活動状況等の把握に努め、規律や秩序、郷土愛護の精神を維持するような教育・訓練を行っている。

問 消防団の活動と現場での役割について伺う。

答 災害発生時の活動のほか各種の訓練や予防等で災害現場では常備消防の後方支援活動となる。

問 消防車両や資機材の点検整備について伺う。

答 車両は、老朽化や修繕

繕歴等の状況で更新している。

問 消防団への懸念と今後の期待について伺う。

答 少子高齢化が進む中で団員の確保が困難となる中で、常備消防や住民と連携して地域を守る組織として活躍を期待する。

児童・生徒の登下校における安全対策について

問 通学路の交通危険箇所の把握と事故防止への指導について伺う。

答 毎年5月に行う危険箇所調査から関係各課と検討し、改善に努めている。その結果を全校集会等で報告し、家庭等への啓発も行い、指導している。

問 歩車分離の安全な通学路の整備について伺う。

答 自治会や関係者と調整を図り、危険箇所を優先に整備を進めていく。

問 子どもの登下校の実態から改善すべき点を伺う。

答 通学路での登下校の徹底を図ると共に交通マナーや交通ルールの繰り返し指導をしていく。



渡辺

恭男議員

藤和会

図書館について

問 新図書館の特色について伺う。

答 第1点は、ICTタグを活用した最新の図書館システムであり、自動で数冊まとめて本の貸借ができ、本の盗難防止にも役立つ、第2点は、お話し室を含め充実した児童図書スペースがあること、第3点は約15万冊収容可能な閉架書庫、ボランティア室、朗読サービス室、集会室等充実した施設内容となっている。

問 図書館購入計画について伺う。

答 時代に即した本、ヤングアダルトの資料、大活字書等も予定し、新図書は30万冊の図書収容能力を持つが、開館時までに10万冊程度を購入する予定であり、以後段階的に図書購入を行う予定である。

問 インターネット、デ

問 タベース利用、他の図書館との連携について伺う。

答 閲覧用インターネットパソコンを設置し、商用データベースの導入を検討し、県立中央図書館の「おうだん検索」に参加し、相互貸借など、利用者サービスの向上を図っていく。

問 駅南図書館の開館予定日と開館時間の拡大について伺う。

答 平成20年12月を予定しているが、21年1月以降になる可能性もある。開館時間の拡大は費用の拡大につながり、発表どおりの開館時間帯としている。



新図書館内部予想図

新型インフルエンザについて

問 国や県より対策に関する通達はないのか伺う。

答 国による「新型インフルエンザ対策ガイドライン」の策定を受け、本年1月「静岡県新型インフルエンザ保健医療対策行動計画」を改訂した旨を2月12日に通知された。

問 市民はその情報、知識が欲しいが、市による啓発活動を行うことは可能か伺う。

答 国による対策、県による行動計画について、その指導に従い、市民への浸透を図るよう努めている。

問 発生した場合の市の対応は検討済みか。

答 保健所に「新型インフルエンザ相談窓口」を開設し、各機関が十分連携し被害の拡大を防止し、総合病院においても発生時には流行状況の分類により受け入れ態勢を決め、対応することは院内マニュアルに定めてある。



館 たち 正義議員

藤和会

行財政改革への取り組みについて

問 取り組み状況と目標への達成度について伺う。

答 取り組みの主な項目は駅南ABC街区などの市有地処分、職員定数削減や給与体系見直し、指定管理者制度の導入など18年度末までに55項目、19年度末時点で101項目中68項目の実施見込み。詳細については6月議会にて報告する予定である。

問 財政健全化への影響・効果について伺う。

答 実施5年間の効果額として63億5千800万円程度を見込み、18年度に17億3千690万円の計画に対し、20億4千382万円の効果額を生み出している。

進していきたい。

問 20年度の具体的な取り組みと効果について伺う。

答 郷土博物館・文学館など4施設への指定管理者制度導入、入札制度見直し、ふじの花保育園の民営化など70項目について実施予定。効果額は11億4千万円程度を見込んでいる。

問 公有財産処分状況・財政効果・経済効果・市民サービス向上について伺う。

答 公共で利用しない土地の処分を進めており、18年度は12件1万147㎡、19年度は11件959㎡を売却した。財政効果は18年度は10億1千200万円、19年度は約5千万円の売却収入となっている。土地貸付では、19年度は36件、約7千万円で、今後、志太病院跡地を加え、年間1億円余の収入となる。その他民間施設を誘導することでB i v i 藤枝で

120万人、ABC街区開発で80万人の年間来場者が予測され、多方面での大きな効果が期待される。



準備が進むABC街区

問 県武道館用地の今後の対応について伺う。

答 昨年、更新時期を迎え、有償での貸付等について申入れを行ったが誘致の経緯や同様の県有施設の事例を理由に有償貸付は認められなかった。今後也有償化について投げかけていきたい。

問 土地開発公社の経営健全化計画について伺う。

答 17年に県の指定を受け、有利子借入による保有土地は民間利用の導入による整理を進めてきた結果、有利子負債の土地簿価について、計画時約54億円あったものが19年度末で約2億5千万円までに縮減する。19年度決算をもって健全化を完了し、県に計画完了届出をする。

常任委員会の予算審査

ここでは、各常任委員会で行われた予算審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

総務企画委員会

問 個人住民税の対人数について伺う。

答 平成19年度は、均等割6万6千857人・所得割6万1千822人で、20年度は、均等割6万7千24人・所得割6万1千924人を見込んでいる。

問 道路特定財源の関係で暫定税率が廃止となった場合の影響について伺う。

答 地方道路譲与税が1千600万円、自動車重量譲与税が2億円余、自動車取得税交付金が1億2千万円余、で合計3億4千万円余の減額に。また土木関係のまちづくり交付金など3億円余の減額が見込まれる。

問 国からの地方特例交付金のうち減収補てん特例交付金について伺う。

答 所得税から住民税への税源移譲に伴い、住宅ローン控除で控除しきれ

なかった分を、住民税で控除できることとなった

が、その控除分として1億2千200万円が交付されるもので、ローン対象者約5千400人のうち3千900人分が見込まれる。

問 財産管理費で公会計導入経費1千万円について伺う。

答 財務会計システムからデータを取り入れ、4表を作成するための電算システム構築用の委託経費である。4表作成のためには、資産台帳の整理が急務となっており、全庁あげて調査、解析を行い、20年秋の公表に向けて努力したい。



文教建設委員会

問 土木費国庫補助金において、道路特定財源の暫定税率が廃止された場合、影響額はどうか、また、地方道路整備臨時交付金の補助率が55%から70%に増額になった場合の影響について伺う。

答 暫定税率が廃止されると、当市の道路事業関連で7億3千万円程度の減額となる。現行制度で臨時交付金が逆に15%増額になれば、一般財源の支出及び起債の借入額を減額することができる。また、平成20年度以降5年間の臨時措置として道路事業の無利子貸付金制度が国で検討されている。

問 大井川左岸河川敷整備事業の内容を伺う。

答 大井川左岸河川敷陸上競技場トラック付近で、新幹線の鉄橋から下流へ、整備済みの駐車場までの間で全体面積4万5千㎡を整地し、そのうち新幹線鉄橋寄り1万200㎡に芝生を張り、グラウンドゴ

一般質問

ゴルフ場として整備する。費用の内訳は、整地費に約1千800万円、管理道路設置に約400万円、芝張りには約1千400万円、残りはトイレ1基と水道の給水工事等に充てる予定である。



グラウンドゴルフ場完成予想図

問 国民文化祭開催準備費の内容を伺う。

答 平成21年度開催の国民文化祭の1年前ということで、藤枝市で開催すること、藤枝市で開催する太鼓、お茶、文学についてのプレ大会の経費が主なものである。具体的には太鼓については県武道館で『県太鼓まつり』の招へいを予定している。また、大会への協力と開催気運を盛り上げるために、PR活動等を行っていく経費である。

健康福祉委員会

問 障害福祉システム導入経費について、事業内容を伺う。

答 障害者手帳、補装具等の給付、医療費助成などを総合的に管理するもので、これにより窓口手続きの迅速化、正確性を向上させる目的で、このシステムを導入する。

問 重度身体障害者住宅改造助成費について、対象となる重度の程度と事業内容を伺う。

答 身体障害者手帳1級、2級のうち、下肢・体幹・視覚に障害のある方を対象とし、玄関部分をバリアフリー化して上がりやすくしたり、お風呂場に手すりをつけたりする改造を、行うことに対する助成である。

問 藤枝市では、特別養護老人ホームなどの施設は足りているか、また、補助金の状況はどうか伺う。

答 施設整備については、介護福祉ぷらんを策定し、計画を立てている。20年

度に、21年度から3カ年の計画を立てる予定であるが、現実に待機者が多いという実情は十分把握している。それを踏まえて、計画を立てていきたい。また、補助金については以前と比較すると、3分の1程度になっている。



愛華の郷

問 妊婦健康診査費について、公費負担の回数が2回から5回になるが、自己負担金はどうか伺う。

答 健診内容が基本項目のみであれば、自己負担金はないが、超音波検査など基本項目にない検査を希望すれば、その分は自己負担となる。

経済消防委員会

問 環境衛生総務費の廃棄物減量化対策事業において20年度の取り組みの計画について伺う。

答 廃棄物減量化対策については引き続き「もつたいない運動」の推進に力をいれていきたい。特に分別の徹底を図ることによって可燃ごみの減量化が図れることから啓発運動に力を入れていきたい。また、マイバッグを



マイバッグ

問 茶業振興協議会事業費の内容について伺う。

答 補助金の市分が665万円、JAが308万円、茶商

本会議での討論

2月定例会では、賛成多数で可決された議案すべてについて反対・賛成の討論が行われました。ここでは、その一部を掲載しました。

20年度一般会計予算

反対 第1に、前年度から、はり・灸マッサージ治療費助成と路線バス乗車券交付事業に所得制限を導入し、従来の事業費4千661万円から、1千万円ほどに削減したこと。

第2に、障害児の通所施設あかしや学園の民営化を進める方針であること。第3に、公的資金の補償金なし繰り上げ償還に係る財政健全化計画で、職員の一層の削減を進めようとしていること。

第4に、市民の要望の強い生活道路と水路の改修整備に、もっと積極的に取り組むべきであること。以上の点を指摘し、反対する。

賛成 平成20年度の市政運営にあたり、第4次総

合計画・後期基本計画に
基づく政策課題に配慮し
た予算と評価する。

歳入では、固定資産税
の増収による市税の伸び
や地方交付税の増加が見
込めるものの、各種基金
の活用や、国・県の補助
金など財源確保に大変な
苦勞があったと推察する。

歳出では、子ども医療
費助成や育児サポーター
派遣事業など、安心して
子育てができる環境づく
りへの配慮がされている。

また、エコアクション
21への取り組み、市内2
箇所目のリサイクルステ
ーションの設置など、時
宜を得た予算措置となっ
ている。

次に、企業立地対策や
観光事業などの、産業の
振興にも制度の充実が図
られ、自主運行バス路線
の拡大など、安全・安心
に配慮した予算と評価す
る。

さらに、小・中学校の
校舎や屋内運動場の耐震
補強工事など、教育環境
の整備に取り組んでいる。
なお、岡部町との合併

については、事務事業の
すり合わせが支障なく行
われるよう要望する。

最後に、引き続き行財
政改革を推進し、健全財
政を堅持しつつ、市民要
望に最大限応える努力を
要望し、賛成する。



藤枝市病院事業
会計予算

反対 第1に、当初予算
で見込んでいる、病院事
業収益132億9千500万円は
実現不可能ではないか、
という点。

第2に、20年度予算は
病院中期経営計画の第1
年度と位置づけられてい
るにもかかわらず、公開
が審議終了後だったため、

実質的な検討や審議がこ
の議会できなかつた点。
第3に、希望する患者
には、院内処方すべき
点。

以上を指摘し、反対する。
賛成 20年度の事業收支
は、厳しいが中期経営計
画の中で22項目の改革施
策を掲げ、経営改善に向
けた努力が伺われる予算
編成であり、現在の病院
を取り巻く、医療費抑制
策や新医師臨床研修制度
の影響による医師不足と
いう経営環境を考慮する
と、やむを得ない予算と
認識して、なお一層の経
営努力を求め、賛成する。



2月定例会での審議結果一覧表

◎全会一致で原案可決
○賛成多数で原案可決

○ 平成20年度藤枝市一般会計予算	◎ 藤枝市国民健康保険保険給付等支払準備基金条例の一部を改正する条例
○ 平成20年度藤枝市国民健康保険事業特別会計予算	○ 藤枝市後期高齢者医療に関する条例
◎ 平成20年度藤枝市簡易水道事業特別会計予算	◎ 藤枝市都市公園条例の一部を改正する条例
◎ 平成20年度藤枝市土地取得特別会計予算	◎ 藤枝市立図書館条例の一部を改正する条例
◎ 平成20年度藤枝市公共下水道事業特別会計予算	◎ 藤枝市文学舎施設整備基金条例を廃止する条例
◎ 平成20年度藤枝市駐車場事業特別会計予算	○ 藤枝市立保育所条例の一部を改正する条例
◎ 平成20年度藤枝市老人保健特別会計予算	◎ 藤枝市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
◎ 平成20年度藤枝市農業集落排水事業特別会計予算	◎ 藤枝市市身障害児福祉施設建設基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例
◎ 平成20年度藤枝市介護保険特別会計予算	◎ 藤枝市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
○ 平成20年度藤枝市後期高齢者医療特別会計予算	◎ 藤枝市葉梨西北活性化施設条例
○ 平成20年度藤枝市病院事業会計予算	○ 藤枝市及び志太郡岡部町の廃置分合について
◎ 平成20年度藤枝市水道事業会計予算	○ 藤枝市及び志太郡岡部町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について
◎ 平成19年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）	○ 藤枝市及び志太郡岡部町の廃置分合に伴う農業委員会の委員の任期に関する協議について
◎ 平成19年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	◎ 藤枝市・岡部町合併協議会の廃止について
◎ 平成19年度藤枝市土地取得特別会計補正予算（第1号）	○ 市有財産（ふじの花保育園園舎）の譲与について
◎ 平成19年度藤枝市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	◎ 市有財産（図書館施設用備品）の取得について（什器・備品等）
◎ 平成19年度藤枝市老人保健特別会計補正予算（第1号）	◎ 市有財産（図書館施設用備品）の取得について（一般図書資料）
◎ 平成19年度藤枝市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	◎ 市有財産（図書館施設用備品）の取得について（児童図書資料）
◎ 平成19年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第4号）	◎ 市有財産（図書館施設用備品）の取得について（図書館コンピュータシステム機器）
◎ 平成19年度藤枝市水道事業会計補正予算（第2号）	◎ 建設工事請負契約の締結について（高洲公民館改築工事）
◎ 藤枝市職員定数条例の一部を改正する条例	◎ 静岡県地方税滞納整理機構を組織する地方公共団体の数の減少について
◎ 藤枝市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	◎ 静岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
◎ 藤枝市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	◎ 駿遠学園管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について
◎ 藤枝市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	◎ 藤枝市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
◎ 藤枝市国民健康保険条例の一部を改正する条例	◎ 志太・榛原地域救急医療センター条例の一部を改正する条例
○ 藤枝市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	

可決された
議員発議

今定例会において、議員提出による発議案（意見書3件）が提出され、原案のとおり可決されましたので、その要旨をお知らせします。

◎発議案第19号

「危機的状況にある産科・周産期医療の緊急対策を求める意見書」

わが国は、本格的な少子化社会を迎え、様々な施策が講じられているところであります。

しかし、産科医師の不足や偏在などにより、わが国の産科・周産期医療体制は危機的状況にあります。藤枝市立総合病院において、6月末までに産婦人科医師を全員引き上げるといふ大学側からの通知があり、これから子供を産み育てようとしている人たちは大変心配しています。

世界でも少子高齢化が最も進んでいる国の一つともいわれている我が国で、安心して子供が産め

ない状況ということはないこと、まことにゆゆしき事態であり、かつ大きな矛盾と言わざる得ません。国民の生命を守ることは国政の最も大きな責務と考えます。

よって、国に対し危機的状況にある産科・周産期医療に対する緊急対策を早急に実施することを、強く要望するものとす。

提出先

- 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、財務大臣

◎発議案第20号

「道路特定財源の確保に関する意見書」

現在、国会において、本年3月31日で期限切れとなる道路特定財源関係法による現行制度の延長等について、審議が行われています。この財源が十分に確保されないと、計画されている道路整備

が大幅に遅れるだけでなく、本市市道の維持整備

などにも大きな支障が生じるなど、地域住民の安全・安心で快適な暮らしの実現に、深刻な影響が予想されます。

よって、国に対して、道路特定財源を他の用途に転用することなく、十分に確保するよう強く要望するものであります。

提出先

- 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

◎発議案第21号

「中小企業底上げ対策の強化を求める意見書」

最近における原油価格、原材料価格の高騰は、十分な価格転嫁を行うことが難しい下請け事業者などの中小企業に深刻な影響を与えています。

こうした状況を踏まえ、総理大臣から関係省庁に対して、緊急対策が指示されたところであります。よって、政府に対して、今回の緊急措置が場当たり的なものにならないよ

人事案件

選挙管理委員・補充員の選挙

う、わが国の経済を下支えする中小企業に対する一段と踏み込んだ底上げ対策を講じるよう、強く要望するものであります。

提出先 内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣

○委員長

増田嗣郎さん(稲川)

○委員

伊久美嘉信さん(谷稲葉)

○委員

山田景一さん(青葉町5)

○委員

中島光代さん(高岡3)

※委員長は委員の互選により決定。

○補充員1

森田ふさ子さん(花倉)

○補充員2

木下義明さん(大洲2)

○補充員3

浅田祐正さん(滝沢)

○補充員4

大須賀重男さん(横内)

※補充の順序は1番から。

浜松医科大学
への陳情

市議会では、去る2月8日、6月いっぱいでの市立総合病院産婦人科医師の全員引き上げの報告を受け、内藤議長、池田副議長、館病院特別委員長、大石健康福祉委員長が4名が、医師の派遣元である浜松医科大学に寺尾学長と金山教授を訪ね、常勤医師の派遣継続をお願いし、議員全員の署名からなる陳情書を手渡しました。



金山 教授

寺尾 学長

6月市議会定例会

6月市議会定例会は、6月30日から7月24日までの25日間の会期で開かれる予定です。

6月30日(月) 本会議1日目

7月11日(金) 議案上程

7月14日(月) 本会議2日目

7月15日(火) 議案質疑・一般質問

7月17日(木) 本会議3日目

7月18日(金) 一般質問

7月24日(木) 本会議4日目

採決

市議会広報委員会

問い合わせ先

藤枝市岡出山1-11-1 議会事務局

電話 643-31111

内線(512)